

令和5年度 第2回酒田市小・中学校学区改編審議会  
記 録

- 開催日時 令和5年7月20日(木)午後2時00分～午後3時30分  
○開催場所 酒田市役所3階 第三委員会室  
○出席者 委員…加藤博之会長、佐藤佳範委員、佐藤由佳委員、伊勢ルミ委員、小野英男委員、進藤進委員、池田郁雄委員、宮田浩一委員、荒生妙子委員、加藤由紀子委員(10名)  
事務局…鈴木和仁教育長、佐藤元教育次長、高橋浩平企画管理課長、真嵐齊スクール・コミュニティ推進主幹、小松泰弘学校教育課長、菅原智法指導主幹、兵藤かおり学校教育課課長補佐、小野寺良行企画管理課課長補佐、伊藤岳洋調整主任  
○欠席者 委員…岡田稔委員、河村辰和委員(2名)

---

【1. 開会】 (午後2時00分)

進行:

それでは只今より、令和5年度 第2回酒田市小・中学校学区改編審議会を開催いたします。

はじめに、鈴木教育長よりご挨拶申し上げます。

【2. 教育長あいさつ】

鈴木和仁教育長:

みなさんこんにちは。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

6月23日に第1回学区改編審議会を開催した際には、事務局の案内が急だったため、多くの方から参加いただく事ができませんでしたが、今日はこのようにご参加いただきありがたく思っています。

6月24日の山形新聞等に学区改編審議会で諮問されたという記事が載りました。先週も庄内地方の2市3町の教育委員が集まる会合がありましたが、大変注目されているようで、様々な方から状況等の質問をいただきました。もちろん市民の方々からも注目度の高いことなので、ぜひ今日もご議論いただき、第四中学校区の義務教育環境のあるべき姿について、それぞれの立場からご意見をいただきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。

【3. 議事】

進行:

それでは議事に移りたいと思います。審議会条例で、会長が審議会の議長を務めることが定められております。加藤会長に議事の進行をお願いいたします。

加藤博之会長:

それではこれより議事に入ります。

本日の欠席者は、岡田稔委員、河村辰和委員の2名です。審議会条例第6条第3項に

より、過半数に達しておりますので、第2回の審議会を開催します。

議事の内容ですが・第1回審議会での諮問事項(第四中学校区の小中学校統合)に係る協議」についてです。諮問事項の確認のため、私が内容を読み上げますので、手元の資料でも確認をお願いします。

「酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校、酒田市立十坂小学校、酒田市立宮野浦小学校及び酒田市立第四中学校の統合」というのが諮問内容になります。確認をお願いいたします。

第1回審議会での委員各位の発言内容については、事前に配布した第1回審議会の記録のとおりです。その記録にもあるとおり、学校統合について第四中学校区での説明会では、反対意見は出なかったということ、むしろ早くしてほしいという意見が多かったということを確認したいと思います。

また、委員からも反対する意見は出なかったと捉えています。ただ、議論に慎重を期すということもあり、第2回審議会に至っているという状況です。加えて、記録を確認すると、小学校6校に加えて中学校も含めた統合についての諮問になっております。

ただ、中学校という視点について、第1回は若干弱かったのではないかと感じています。本日はその視点も若干取り入れながら、皆さんと協議したいと考えています。

できれば多くの委員から、質問やご意見をお願いいたします。

#### 宮田浩一委員

市広報7月1日号の記事で第四中学校区の学校統合についての記事を読みました。わかりやすくまとめられており、市民の皆さんも現状と展望について理解しやすいと思います。特にスケジュール工程がわかりやすくまとめられていたと思います。

諮問についていきなり賛成反対を言う前に、これまで第四中学校区内で開催された説明会等の記録について目を通しました。そこで2点ほど確認したいことがあります。

1点目、現在複式学級が編制されている学校に対する取り扱いについて、教育委員会で「複式学級が継続しても学校統合の対象にはしない」という説明をしていました。それに対して地域の皆さんから「今の複式学級の状態は教育の機会均等の考えからどうなのか、もう少し流動的に考えて、先行して規模の小さい学校同士で統合し、最終的に全体統合に向かうことはできないか」という意見が述べられていました。私もそのように思います。統合校の開校が見込まれる令和11年度まで複式学級のまま我慢しろと子どもに言えるのか、一部の学校を先行して統合させる、段階的な統合も考えるべきではないかと思えます。

2点目として、これから開校準備委員会の設立や用地取得、設計など準備にかかる期間が見込まれています。教育委員会側からは、用地取得などで期間短縮が見込まれるのではないかという説明がされてきました。ぜひそのように進めてもらいたいと思います。

統合に賛成反対を表明する前に、その点について確認させていただきたいと思えます。

#### 加藤博之会長：

すみません、内容について確認させてください。

1点目は「現在複式学級が編制されている学校に対して、令和11年度まで我慢させるのはいかがなものか」という意見、2点目は「用地取得に時間がかかりすぎる」という趣旨でしょうか。

宮田浩一委員：

教育委員会から示されたスケジュール案では、令和6年度から準備に着手して令和10年度までに校舎を整備、令和11年度から開校となっています。建設工事等は期間を縮めることは難しいと思います。その前の段階で、用地選定や用地取得、設計等のところで2～3年くらいは短縮させることが可能ではないかという教育委員会の説明が記録に記載されていました。それならば、令和11年度から更に前倒しすることが可能ではないかと思い、質問したものです。

加藤博之会長：

理解しました。では事務局よろしいですか。

真寫齊スクール・コミュニティ推進主幹：

1点目の教育委員会からの説明内容について、複式学級が編制されたことをもって自動的に学校統合の対象とするものではないという趣旨で説明したものです。

教育委員会では基本的に複式学級を解消したいと考えており、その手段として学校統合を提案しています。第四中学校区においては、小学校が最終的に1校に統合されることが望ましいのではないかという意見が多数でしたので、教育委員会もそのような方向に進めていきたいと考えています。ただ、学校統合には数年を要するという事も併せて説明しております。学校統合に10年もかかることが見込まれ、現在の学校規模では統合を待つ余裕がないという場合、一部の学校が先行して統合するという選択肢を完全に否定するものではないですが、その場合、短い期間に何度も統合を繰り返すことになります。学校統合は児童や地域の方にかかる負担も大きいことから、できるだけ負担を最小限にしたいと考えています。しかし地元地域からの強い希望で段階的な統合を選択されるなら、教育委員会としても検討する用意はあると申し上げたものです。

2点目について、最初に第四中学校区で説明したスケジュールでは、一般的な工程として9～10年かかるという想定で示しました。その中で、用地取得に係る工程などは、相手方との条件を整理する中で、当初の想定より早く進める可能性もあると説明したものです。その後、令和5年度5月に説明した際には、想定される最短のスケジュールとして、令和11年度の開校が可能ではないかという説明をしたものです。最初の説明の時点では一般的な工程を想定していたため、もっと期間短縮が図れるのではないかとこの質問が出たものと考えています。

宮田浩一委員：

段階的な統合では保護者や子どもたちに負担がかかるという説明でしたが、私は何回も統合してほしいという趣旨で言ったのではなく、この5年間のうちに1回くらいは統合できるのではないかと、子どもを中心に考えないと統合はできないだろうと思います。

過去には市議会議員が学区改編審議会委員だった時代もあり、その頃に田沢小学校に視察に行きました。全ての学年で複式学級が編制されていましたが、先生方の授業運営もスムーズで、子どもたちも支障なく授業を受けているという印象でした。ただ、これは学校として望ましい姿かということ視察帰りの車内で話した記憶があります。やはり本来なら1学年1クラスで、先生からも十分な時間をとってもらい授業を運営しても

らうのが望ましいのではないかと、子どもたちにとって何がより良い教育環境になるのか私も悩みました。

田沢小学校区でもそういった悩みから、より人口の多い小学校区に転居するご家庭が出てきて、子どもたちにより良い教育環境を整えなければならないということで南平田小学校との統合に至ったところです。

私はこの5年間に何回も統合する必要はないと思います。ただ、複式学級が編制されている学校の子どもたちがどのような思いなのか。以前の審議会でも話したことがありますが、複式学級が編制されている学校に通い、学校統合を経験した児童の声が山形新聞に掲載されていました。学校統合を非常に喜んでいた意見でした。親を通して子どもの意見を聞く機会を設けて、第四中学校区の小中学校の統合を想定している令和11年度の前に、可能なら1回段階的に統合して、小規模校の子どもたちが大人数に溶け込んでいけるようにするという方法もあるのではないかと考えています。

それから用地取得等については2～3年短縮できるのではないかと報告は受けていますが、用地取得には相手がありますし、予算的な課題もあるでしょうし、それを踏まえてどれくらい期間短縮できるのか、正直難しい点もあると思います。できれば令和11年度に向けてがんばっていただき、その間に今の複式学級に通う児童、保護者に、この5年間そのままがいいのか、これを改めて確認する必要があるのではないかと思います。

加藤博之会長：

関連してどうでしょうか。

加藤由紀子委員：

私は田沢地区に住んでいて、3人子どもがいて田沢小の複式学級も経験しました。そういった経験を踏まえて、宮田委員のおっしゃる段階的な統合よりも、教育委員会の説明にあった一度の統合の方が、負担も少なくよいのではないかと思います。

令和4年度から南平田小と統合した田沢小ですが、児童の減少傾向が長く続いており、ずっと学校統合の議論がありました。旧平田町の頃には悲しい事故もありましたし、複式学級への不安やPTA間の対立、校舎の老朽化など様々な問題が交錯していたものと思います。

複式学級は上下いずれかの学年と同じクラスとなり、年度によってクラスの顔触れが異なっていました。はたして授業に集中できるのか、学習の進み具合が他校より遅れているのではないかと不安もありましたが、先生方の工夫や努力もあり、少ない人数で動きやすいという利点もあり、課外授業や学校行事はとても充実していました。また同学年の繋がりは人数的なものもあり薄い面もありましたが、1～6年生の縦割りの活動は充実しており、6年生はリーダーとして活躍する機会も多かったと思います。

その当時は保護者間では学校統合が話題になることはほとんどありませんでしたが、南平田小学校との交流学习も年2～3回は開催されていたと思います。南平田小の友達もできて、不安は少なかったと思います。

しかしデメリットもあり、体育では人数が少ないため取り組めない種目もあったと思います。それから家庭数が少ないためPTA活動も規模を縮小したり、先生方にも多くの負担をおかけしたのではないかと思います。

第四中学校区での説明会でも田沢小学校の話が出ていましたが、田沢地区はできるだけ長く学校を残したいという思いが強く、学校行事を通して地域の方と交流する機会が多くありました。ただ、子どもが中学校に入学した時に、果たしてうまくやっているのか、同じクラスに田沢小出身の子が2～3人のような状況で、臆することなく自分の意見を言えるのかという不安がずっとありました。

第四中学校区は東部中よりも規模が大きいため、小規模校の保護者の方はそういった不安をお持ちではないかと思います。そのような状態が長く続いた中で、南平田小学校に通わせたいという保護者もいました。将来の高校進学も見据え、南平田小の学区内に転居される家庭もあり、学校統合という流れになったのだと思います。

東部中学校の統合時、私の子どもは中学3年生で受験生ということもあり、統合に不安もありましたが、仲の良い友達が増えたり、学校規模が大きくなったことで学習や部活動での競争力がつき、活躍する姿が見られてとてもよかったと思います。

第四中学区では統合に反対する意見もなく、むしろ統合後の具体的な点を心配する声もあるようなので、できるだけ早く統合を進めるべきだと思います。

今の風潮は、協調性から主体的な学び、個性を尊重する学びになっています。このような中で、第四中学校区の学びがどのような形になっていくのか、とても楽しみにしています。

加藤博之会長：

ありがとうございました。関連していかがですか。

事務局からも何かございますか。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

宮田委員から、5年の間に一度くらい段階的な統合をした方がいいのではないかとのご意見がありました。今年5月に開催した説明・意見交換会でも、地域や保護者の皆さんからそういった意見があれば、教育委員会でも段階的な統合について検討させていただき旨を説明しましたが、そういった意見が無かったことから、小中一括での統合についてご理解をいただいているものと考えています。

加藤博之会長：

ありがとうございました。

私も以前第四中学校に勤務していましたが、四中は一回の統合でできた学校ではないですよね。その時は、後から入っていった地域は肩身が狭かったと伺っています。確かに今の保護者がどう思っているかも重要だと思いますが、もしかしたら四中学区の皆さんは、どうせ統合するなら一回で、と思っているのかなと思っていました。

宮田浩一委員：

確かに事前配布の資料からは、そのような意見が多いということは理解していました。

ですが黒森小学校は、令和11年度の予測児童数は19人となっていました。この人数で学校は成り立つのか、子どもたちのために良いのか。おそらく1人だけの学年も出てくるのではないかと思います。そのように細かく考えると、理想としては一括統合がベストですが、現実にはそのような規模の学校があります。そのためにどう対応すべき

か、まずそれを解決しないと先に進めないのではないかと思います。

加藤博之会長：

心配いただきありがとうございます。

黒森小の1名の学年について、教育委員会として支援体制等はどのようになっていますか。もちろん予算等もありますので、簡単ではないと思いますが。

佐藤元教育次長：

慎重にご議論いただきありがとうございます。宮田委員の言われることも、ごもっともだと思います。黒森地区で説明・意見交換会を開いた際も、不安なので少しでも早く統合を進めてほしいというご意見をいただきました。その際に、複式学級を少しでも早く解消するために、一度別の学校に身を寄せるといった方法も考えなければならない状況であれば、教育委員会としても真摯に対応する旨を申し上げましたが、それに対してぜひそうしてくださいといった声は聞かれなかったところです。

それから、実際に令和5年度の1年生が1人ということもあるので、なんとか市教委でもバックアップしていきたいと思いますが、例えば相談員や支援員など支援に携われる方々を、小規模であることを一つの理由として何もしないということではなく、今ある中学校区の小中一貫教育を推進するということになっていきますので、その小規模な学校も含めた学区としてのあり方を確認しながら対応させていただきたいと考えているところです。

加藤博之会長：

ありがとうございます。

皆さんから意見を出していただく事でイメージが膨らみますし、加藤由紀子委員からも実際に田沢小の保護者という視点で、複式学級の良さもデメリットもあるということを具体的に伝えていただいたと思います。ありがとうございます。

それでは、これについては学校統合に反対という意見ではないので、話を本題に戻させていただきます。ご意見ご質問はありませんか。

佐藤佳範委員：

私は広野小学校のPTA会長で、川南地区PTA会長会にも参加しています。PTA会長会では統合に向けて具体的にどう取り組んでいくかという方向で意見がまとまっています。統合に向けて交流を深めることを目的に、各小学校区で行われる行事の企画に他の学区の児童や保護者を招く企画も少しずつ出てきています。交流を深めて、統合の際にお互い仲良くできるようにしたいと考え、取り組みが始まっているところです。

その中で、義務教育学校というのは始めて経験する学校で、我々も実感としてよくわからないところです。最上地区には先行事例があるので、できれば視察もしたいという意見も出ています。そういった声があった時に、PTA向けの視察研修が企画できるのかということをお聞きしたいです。

加藤博之会長：

ありがとうございます。

視察研修を希望する声が上がった場合、叶えてもらえるのかというご意見とと思いますがいかがでしょうか。

真嶋斉スクール・コミュニティ推進主幹：

その件については、そういった声をお聞きしながら、企画することを検討してまいりたいと考えております。

加藤博之会長：

ありがとうございます。他にありませんか。

池田郁雄委員：

スポーツ少年団本部からの意見として、第四中学校区内では各小学校が単独でスポーツ少年団の活動を維持するのは難しい状況です。新堀小と広野小と一緒に活動したり、隣の学校と一緒に活動する取り組みが進んでいます。学校での活動においても、今後人数が足りないという場面が出てくるのではないかと思います。今回の諮問では第四中学校区が対象ですが、この先、酒田市内の他の小中学校の統合というのも見えてくるのかなと思います。第四中学校区で地域の皆さんがこれだけ希望されているのであれば、ぜひ統合を進めていただければと思います。

先程宮田委員からもあった令和11年度までということについて、我々大人からすれば5年くらいという感覚ですが、子どもにとっては5年の間に小学校を卒業する子もいるので、スポーツ少年団本部という立場からすれば、それぞれの団体が学校の枠を超えて一緒に活動する取り組みを増やし、統合がよりスムーズに進むように各競技の団体にも声掛けをして雰囲気醸成に努めたいと考えています。質問ではなく、意見として。

加藤博之会長：

進めてほしいという意見として。ありがとうございました。  
他にございますか。

小野英男委員：

本日配布の資料1より、「第四中学校区(川南地区)の学校統合に対する意見(まとめ)」の教育委員会側の回答について、理解を確実にしたいということで質問します。

「市内全ての中学校区で義務教育学校を導入するのか」という質問に対し、「現段階では第四中学校区のみを対象として考えている。それぞれの地域特有の事情もあるため、他の中学校区で性急に義務教育学校を設置しようとは考えていない。」という回答です。

シンプルに考えればこの回答で理解できるのですが、ちょっと砕いて考えると、前回第1回目の学区改編審議会では、第四中学校区の義務教育学校は施設一体型で想定するとの説明で、それには出席の委員から賛同の意見があったと思います。

そして他の中学校区では、施設分離型の小中一貫教育を想定しているとの説明が書かれた文書もいただいています。

ということは、この回答をより詳しく書けば、「他の中学校区では性急に施設一体型の義務教育学校を設置しようとは考えていない」という意味で理解していいですね。

そうすると自分の住んでいる学区を含めた他の中学校区は、施設分離型の小中一貫教

育で弱く感じます。四中学区で施設一体型の義務教育学校の話で盛り上がっているのを見てみると、住民から「じゃあ施設分離型の自分たちの学区はどう対応していくのか」と言われると、答えづらいです。

スクール・コミュニティという言葉がさかんに言われてきたので、これを捉えて地域でどうしようかというのは難しく、自分は地域との関わり合いの中で回答しなければならないので、このような場合は必ずスクール・コミュニティという言葉を使うようにしています。その方が説明しやすいし、小・中学校の先生も、住民も理解してもらいやすいです。他の中学校区では施設分離型の小中一貫教育、という表現は、文言としては理解できますが、説明などの際はあまり使わないと思います。まちがってはいないけど、使いづらい。もう少し詳しく言葉を足さないと、自分のように誤解する人が出てくると思います。第四中学校区だけで取り組むんだよ、他は関係ないよという誤解を招くと思います。自分たち委員は資料をもらっているから理解できるけど、一般の方は説明を聞くだけではわからないです。はじめて聞く人もわかりやすいようにした表現の方がいいと思います。

池田郁雄委員：

義務教育学校をつくることと、小中一貫教育を推進することは別物ですよ。そこを混同されてしまう恐れがあるということですよ。

小野英男委員：

でも年配の方など、一般の方にそれをわかれというのは無理かもしれない。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

申し訳ありません、こちらの資料については、説明・意見交換会での質問と回答をまとめたもので、その場での話の流れを踏まえての内容となっていましたので、その点についてはこちらの表現の仕方が悪かった部分もあると思いますので、その点はお詫び申し上げます。

こちらで申し上げたかった内容については、小野委員の発言にもあったとおり、現状では第四中学校区について詳細を含めて検討した結果、義務教育学校という方法がいいと判断したものであって、他の地域にも義務教育学校という選択がそのまま合致するものではなく、その地域に合致した小中一貫教育の形を考えていくという趣旨で回答したのになります。義務教育学校を他の中学校区に広げないとか施設一体型の学校を設置しないということではありませんが、今は第四中学校区については、状況を勘案して施設一体型の義務教育学校を整備出来ればと考えているものになります。誤解を招いた部分についてはご容赦いただきたいと思います。

小野英男委員：

ありがとうございます。説明内容について、自分もその通りだと思います。ただ、小中一貫教育とか義務教育学校について、その言葉に市民が接するようになってまだ1年程度しか経っていないです。まだまだ市民への浸透が足りていないと思います。できればこれから、事あるごとに酒田市の小中一貫教育や義務教育学校について、市広報やいろんな手段を用いてアピールしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。



加藤博之会長：

要望ということですね。ありがとうございます。他にございませんか。

宮田浩一委員：

第1回審議会の資料「酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針」について、平成19年2月にまとめられました。当時学区改編審議会でも協議したのですが、その際に付帯事項として配慮事項「学区の改編を進める際は、地域住民と十分な時間をかけて話し合い、理解と合意のもとに進める。」という一文を設けました。というのも、それ以前の学校統合において、これが欠けていたためいろいろな問題が生じたと聞いていたので、これをぜひ付帯条件としてつけることをお願いしました。

今回諮問にお答えする場合、①答申するのは今日でもいいのか、②答申に付帯条件をつけることは可能なのか、これを確認させてもらいたいです。

また、付帯条件を付けるに際しては、今年5月に黒森地区での説明・意見交換会の際、「既存校や施設を活かした分散型での統合というのは現実的に考えにくい。段階的な統合も、何度も統合を繰り返すことになり、地域や保護者、子どもたちへの負担が大きく、現実的ではないと考えている。しかし、地元地域が段階的な統合を求める声が大きければ、実施は可能」とあります。記録に記されることで、誰でも目を通す機会があれば見ることができるので、やはり諮問に対する付帯条件として、そのような一筆を付けるべきではないかと思います。

加藤博之会長：

ありがとうございます。他にございますか。

それでは、諮問事項について反対のご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(発言なし)

反対ではないと理解してよろしいですか。第1回審議会を欠席された方は賛成と受け取ってよろしいですか。

(賛成の発言あり)

ありがとうございます。それでは、この場の意見をまとめると、賛成として進めて良いのではないかと、付帯事項のことは置いておいて。そこで、本日の第2回審議会にて教育委員会の諮問に対して、基本賛成として答申してもよろしいでしょうか。

(異議なしの発言あり)

ありがとうございます。

それでは、本日答申を行いますので、事務局から答申文の原案を作成してもらい、それを見た上で付帯事項が必要であれば検討していくということで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(賛成の発言あり)

では事務局、準備をお願いします。

(答申文原案を配布)

加藤博之会長：

では事務局より、統合が望ましいという答申文の原案をいただきました。説明があれ

ばお願いします。

(事務局より答申文の原案について説明)

加藤博之会長：

ありがとうございました。

かなりシンプルな形の答申文なので、変更や追加などの意見がありましたらお願いします。

小野英男委員：

私はこのままで良いと思うし、付帯事項はいらないと思います。統合を遂行する際、予想外の事態はたくさん起こり得ると思います。その時々で教育委員会などが解決していくことが重要だし、それで十分だと思います。

加藤博之会長：

他の皆さんはいかがですか。

前回審議会でも池田郁雄委員から、第四中も一緒に統合すると必要な土地面積も膨大なものになり、必要な面積が取得できない場合は少し条件が変わってくるかもしれないという話がありましたが、そういったことも含めて統合が望ましいという表現だということが理解できると思います。

小野英男委員：

何が起こるか分からないので、あとはみんなでやっていきましょうという表現しかないのかなと思います。

進行：

答申案について、第四中学校を含めた統合という書き方をしていますが、ここに「義務教育学校」という文言は、あえて使用していません。それをどのように取り扱うかという点についても、併せてご審議いただければと思います。

宮田浩一委員：

自分も長く学区改編審議会委員を続けていますが、振り返ると答申文の表現はこの案のような書き方が多かったように思います。今小野委員が言われたように、全てを複合させた意味で、案の表現で私もよろしいと思います。

ただ一つ、これから統合まで何年もかかる中で、新しく小学校の保護者になる方も出てくるので、機会を見てそういった方々からも意見をいただき、より良い地域社会をつくり上げていくための連携を密にした方がいいと思います。

池田郁雄委員：

この答申案の「統合」という言葉について、義務教育学校という名称を入れるかどうかという話もありましたが、この文中の「統合」というのは二つの意味があるということですか。義務教育学校のように制度的にもそうしてしまうということなのか、それとも建物は一緒だけでも小学校と中学校に分かれているということもあり得るんで

しょうか。今までの話の流れだと義務教育学校という種類があつて、説明会などでも義務教育学校をぜひやってほしいという意見もあつて、話の前提として義務教育学校という方向性も含めているのかと思ったので。

加藤博之会長：

ありがとうございました。私も、「および」と入った段階で義務教育学校という意味なんだろうと思っていました。

進行：

その意図も含んではいますが、さらにその後に「なお」で義務教育学校について付帯事項として触れるのかなという想定もありました。最初からこの位置で義務教育学校という言葉を使うという手もあったのですが。

加藤博之会長：

なるほど。今、池田委員からも質問がありましたが、義務教育学校ではない第四中学校及び第四中学校の統合というのは選択肢にありますか。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

一般論としてもうしあげると、小学校と中学校の統合は、基本的に義務教育学校になるという前提になると思います。この文面の中で、小学校の統合はいいけども中学校は別だよと言う文面に直すということは、可能性としてはあると思います。

ただ、義務教育学校は時期尚早だとかそぐわないのではないかという場合については、その四中という部分をこの文面から外して、小学校の統合だけに留めるとかの書き方になるのではないかと思います。

あとは、制度や形態的には義務教育学校は一つの学校と申し上げましたが、小学校は小学校、中学校は中学校だけでも、小中一貫教育校という、兄弟校のような形を希望するということもあり得ると思います。ただ、我々の想定としては、そういった兄弟校ではなく、義務教育学校を考えているということでご検討いただければと思います。

池田郁雄委員：

先程小野委員が発言されたとおりですよね。義務教育学校という名称も含めて、市民の皆さんにももっと知ってもらいたいということを考えたら、この答申にもその文言が入っている方が、より市民に広がりやすいということですよ。事務局としてそのようなご意見なのであれば、入れるのもありだと思います。

小野英男委員：

案の表現で義務教育学校は含んでいるという説明でしたので、私は付帯事項を入れなくてもいいと思うんです。やはり一つは、これだけのことをやるのに、もう中途半端ではないことが起こるんですよ。それはその時々で教育委員会なり地域の方々みんなで協力して取り組まないといけないことが多々あると思います。一般論として、小学校だけ、中学校だけという案も出たかもしれませんが、それは最初から入れていないし。

施設分離型も可能性としてはあり得る、土地が高くて取得できないとか、十分な広さ

の土地が確保できないとか、可能性はゼロではないですよ。それを最初から想定しているものではないですが、概ねの理解を得たうえで進行しているわけですから。表現はこれで良いと思います。ただ、教育委員会と地域の皆さんとで、5年間、6年間で統合に向けて取り組んでいこうという申し合わせがあれば、これでよろしいと思います。

加藤博之会長：

ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょうか。  
小学校と中学校を分けた方がいいという意見をお持ちの委員はいますか。

小野英男委員：

そういう意見は出なかったのでは。

加藤博之会長：

そうですね、でも改めて今感じたところがあったのかなど。

小野英男委員：

あまり蒸し返さない方がいいのでは。

池田郁雄委員：

関連して、もし土地が買えないとなったら、義務教育学校という制度は導入します、ただし施設分離型になりますということもあり得るんですか。

小野英男委員：

ありえないということではないのでは。

真寫齊スクール・コミュニティ推進主幹：

あくまで一般論として申し上げれば、制度上はあります。なので建物が2つ、3つに分かれていても、ひとつの学校とすることは、制度上は可能です。

荒生妙子委員：

でもそのように分離した場合、義務教育学校としての学年の分け方、4-3-2制とかはやりにくくなりますよね。

小野英男委員：

だからそうならないように、と話しているところですけど、でも今は何が起こるか分からない世の中ですからね。だから答申は、あまり変な文言は入れないで、シンプルにこの形で結構だと思います。

進行：

小野委員のおっしゃられるように、この案で義務教育学校でも施設分離型でも、どちらにも対応できる内容になっております。ただ、「第四中学校」という文言を外す場合はまた違う話になってきます。

加藤博之会長：

ありがとうございます。

それでは答申をしてもよろしいという理解でよろしいでしょうか。

(賛成の発言あり)

それでは、この内容で答申をお渡ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員の同意あり)

進行：

それでは、委員の皆様にお示しした案のとおりでよろしければ、押印した答申書を事務局でご用意いたしますので、暫時お待ちいただければと思います。

加藤博之会長：

それでは、暫時休憩とします。

(休憩)

加藤博之会長：

それでは再開いたします。答申書を教育長にお渡しいたします。

(加藤会長が答申書を読みあげ、鈴木教育長へ手渡す)

鈴木和仁教育長：

慎重審議、ありがとうございました。いただいた答申のとおり、これからいろいろなことが想定されますが、地域とも話し合いながら進めてまいりたいと思います。

加藤博之会長：

それでは、次に進みます。

その他、委員の皆さんから何かございますか。

ないようですので、これで議事を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。

進行：

加藤会長、大変ありがとうございました。

それでは、事務局より事務連絡がございます。

(次回審議会の日程について事務連絡)

それでは、以上をもちまして令和5年度 第2回学区改編審議会を閉会いたします。

皆さん、大変ありがとうございました。

以 上